

平成 2 5 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 3 日)

3 月 1 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 2 9 分 散 会

- | | | |
|---------|---|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 平市病院事業会計予算の質疑 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | |
| 日程第 3 | 平成 2 5 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
3. 五十嵐 美 知 議員 | ○本日の会議に付した事件
日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 平成 2 5 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
3. 五十嵐 美 知 議員 |
| 日程第 4 | 議案第 1 7 6 号 平成 2 5 年度赤
平市一般会計予算の質疑 | 日程第 4 議案第 1 7 6 号 平成 2 5 年度赤
平市一般会計予算の質疑 |
| 日程第 5 | 議案第 1 7 7 号 平成 2 5 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑 | 日程第 5 議案第 1 7 7 号 平成 2 5 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑 |
| 日程第 6 | 議案第 1 7 8 号 平成 2 5 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑 | 日程第 6 議案第 1 7 8 号 平成 2 5 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑 |
| 日程第 7 | 議案第 1 7 9 号 平成 2 5 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑 | 日程第 7 議案第 1 7 9 号 平成 2 5 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑 |
| 日程第 8 | 議案第 1 8 0 号 平成 2 5 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑 | 日程第 8 議案第 1 8 0 号 平成 2 5 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑 |
| 日程第 9 | 議案第 1 8 1 号 平成 2 5 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑 | 日程第 9 議案第 1 8 1 号 平成 2 5 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑 |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 8 2 号 平成 2 5 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑 | 日程第 1 0 議案第 1 8 2 号 平成 2 5 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑 |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 8 3 号 平成 2 5 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑 | 日程第 1 1 議案第 1 8 3 号 平成 2 5 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 8 4 号 平成 2 5 年度赤
平市介護保険特別会計予算の質疑 | 日程第 1 2 議案第 1 8 4 号 平成 2 5 年度赤
平市介護保険特別会計予算の質疑 |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 8 5 号 平成 2 5 年度赤
平市水道事業会計予算の質疑 | |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 8 6 号 平成 2 5 年度赤 | |

日程第13 議案第185号 平成25年度赤
平市水道事業会計予算の質疑

日程第14 議案第186号 平成25年度赤
平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏名	件名
3	2	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員

8名
2番 五十嵐 美知 君
3番 植村 真美 君
4番 竹村 恵一 君
5番 若山 武信 君
6番 向井 義擴 君
7番 太田 常美 君
8番 菊島 好孝 君
9番 北市 勲 君

○欠席議員

1名
10番 獅畑 輝明 君

○欠員

1番

○説明員

市長 高尾 弘明 君
教育委員会委員長 山田 和裕 君
監査委員 小椋 克己 君
選挙管理委員会
委員長 壽崎 光吉 君
農業委員会会長 野村 繁 君

副市長 浅水 忠男 君
総務課長 町田 秀一 君

企画財政課長 伊藤 寿雄 君
税務課長 栗山 滋之 君
市民生活課長 片山 敬康 君
社会福祉課長 永川 郁郎 君
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君
商工労政観光課長 伊藤 嘉悦 君
農政課長 菊島 美時 君
建設課長 熊谷 敦 君
上下水道課長 横岡 孝一 君
会計管理者 保田 隆二 君
消防長 中村 高庸 君
市立赤平総合病院
事務長 實吉 俊介 君

教育
委員会 教育長 多田 豊 君

” 学校教育
課長 相原 弘幸 君

” 社会教育
課長 吉村 春義 君

監査事務局長 下村 信磁 君

選挙管理委員会
事務局長 井波 雅彦 君

農業委員会
事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋 一 君

” 総務議事
担当主幹 野呂 律子 君

” 総務議事
係長 伊藤 彰浩 君

(午前10時00分 開 議)

○副議長(五十嵐美知君) おはようございます。
本日も獅畑議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、昨日に引き続き副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番竹村議員、5番若山議員を指名いたします。

○副議長(五十嵐美知君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ではありますが、本日は獅畑議長が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○副議長(五十嵐美知君) ここで、昨日私に委任していただきました仮議長の選任をいたします。

議長において、9番、北市議員を指名いたします。議事運営上、仮議長と交代させていただきます。

(議長交代)

○仮議長(北市勲君) 仮議長の選任を承りました北市でございます。仮議長として暫時議長の職務をとらせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

○仮議長(北市勲君) 日程第3 昨日に引き続き平成25年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番(五十嵐美知君) [登壇] おはようございます。議席番号2番、五十嵐美知、本日は私に一般質問する機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。通告に従い、市長の市政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針に対しまして質問をいたします。具体的なお答えにつきましては、あすより新年度の予算審査がありますので、特別委員会でさらに伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大綱の1、市政執行方針について。①、市政運営に関する基本姿勢について伺います。ア、国の経済対策と新年度予算案への関連について。初めに、昨年12月衆議院議員総選挙の結果を受け、政権交代により、経済の立て直しのため長引くデフレからの脱却と円高是正を目標に、3本の矢と言われております大胆な金融緩和、積極的な財政出動、そして成長戦略を掲げ、現在国内において一定の評価をされているように感じておりますが、その影響が本市へどのようにあらわれてくるのか、市民の皆様も報道などを通して興味を抱いておりますので、新年度予算案との関連について伺いたいと思います。

○仮議長(北市勲君) 市長。

○市長(高尾弘明君) それでは、お答えをさせていただきます。

お話しいただきましたように、国は日本経済を再生させるために3本の矢と言われる財政出動あるいは政策を展開しております。そこで、本市に対する影響とご質問でございますが、平成24年度補正予算におきましては地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる地域の元気臨時交付金が創設されました。本交付金は、公共事業等の追加に伴う地方負担の8割に該当するもので、さらに財政力の弱い団体に対しましては傾斜的に配分がされ、平成25年度以降の地方単独事業にも充当できることになっております。こうしたことを踏まえまして、いわゆる15カ月予算と言われておりますが、本市といたしましては国の考え方に歩調を合わせまして早期事業着手を可能とするため、さきに議決をいただきました

補正予算として公営住宅新築工事ほか2事業を予算化し、通常の財源のほかに地方交付税で措置される補正予算債の活用を予定しており、さらに平成25年度当初予算におきましては地域の元気臨時交付金を活用し、地方単独事業を予算化することによって縮減された一般財源等に活用し、一部事業を前倒すなど可能な限りの建設事業を予算化したことによりまして、24年度の繰越事業と25年度当初予算によります普通建設事業を合わせますと対前年度比70%の増と大きく伸びたところでございます。当市といたしましても、こうした事業予算が地元の経済振興あるいは雇用対策としての効果を期待をしているということでございます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。私も地元の経済振興に対して、また雇用なども含めて大いなる効果が発揮されることを期待していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、イのTPPに対する市長のご見解について伺いたいと思います。TPPの問題につきましては、農業に限らず市民の皆様の中では日常の会話に出るほどの関心事であり、国益を守ることは国民を守ることにつながりますので、安倍総理には丁寧な説明を通し、国民的な議論と慎重に対応していただきたいことを望んでいる一人でもありますが、この点市長のご見解を伺っておきたいと思っております。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） TPPでございますが、このTPPは日本の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念をされておきまして、特に日本の食料供給基地と言われております北海道農業、さらに道内各地域に与える影響というのは極め大いのではないかと感じております。安倍首相はなるべく早い段階で決断したい旨表明されておきまして、昨日も夜遅くまで与党、自民党のほうで協議されたようではありますが、いよいよ首相はあす15日に参加表明という報道もなされているところでございます。このたびの交渉参加につきましては、聖域なき関税

撤廃を前提としないといたしましても、特に北海道に大きな影響を与えられております農産物の関税撤廃の例外品目がどうなっていくのか、食の安全、医療など影響はどうかといった具体的な情報あるいは説明がないというのが実態だと私は思いますし、こうした中で国民や道民合意のないままTPP交渉参加というのは私は少し性急過ぎるのではないかと。こういう中で参加表明というのは、極めて私は遺憾なことであるということでありまして、私としては性急に進めるべきではないと、十分議論してほしいというふうに願っている一人でございます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この交渉参加の狙いというのはいろいろありますけれども、メリットが大きいからその交渉に参加したいということなのだろうと思うのですが、その点を丁寧に説明もしていただきたいと思っておりますし、何よりも国民の皆さんの理解を得るような努力と、そういう表明に対しての中身についてもきちっと国民がわかるようにしていただきたいなというふうに私も思っております。

それでは、ウの第5次赤平市総合計画について伺います。当市は、平成23年度決算において危機的財政状況から財政指標の健全段階を維持する結果になり、報道にも平成25年度各会計予算案に対し、赤平、積極財政にかじとの大きな文字で表現しておりました。何かしらいよいよ次の段階に当市も前進していくような感じを受けたのは、私一人ではないのではないかと感じております。そこで、新年度において第5次赤平市総合計画の前期計画期間の最終年度に当たりますが、この5年間をどのように総括されるか市長に伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 第5次の赤平市総合計画につきましては、本来であれば平成20年度にスタートしていなければならない計画でございましたが、ご承知のとおり新たな財政健全化法によりまして、当

市は財政再生団体入りが危惧された時期と重なってしまいましたために1年おくれの平成21年度の計画スタートとなったところでございます。これまでの約4年間を振り返りますと、財政再生団体入りは回避したものの、連結決算による課題が残されていたため、特に平成22年度までの2年間は財政再建を優先するために新規事業等にもなかなか手をつけられなかったというのが実態でございます。その後一定程度の財政見通しが立った平成23年度以降につきましては、東日本大震災を機とした新たな課題の対処を含めまして庁内にもプロジェクトチームを立ち上げ、本計画に基づく施策の加速を図るために取り組んできたところでございます。

特に平成24年度におきましては、企業振興促進条例の制度拡充や人材育成事業、また中学生以下の子供たちを対象とした医療費や社会教育体育施設使用料の無料化、さらに安全社会の実現に向けた公的住宅、公園等の改修事業のほかに、震災もございましたし、そうしたことに對します災害備蓄品を購入するなど、産業振興、少子化対策、住環境整備の3つの重点プロジェクトを中心にさまざまな施策を展開し、平成25年度以降におきましても市立赤平総合病院の入院病棟の建てかえを予定するなど、厳しい財政状況の中ではありますが、まちの発展に向け努めさせていただいたところでございます。しかし、こうしたさまざまな施策を講じても残念ながら人口減少に歯どめがかからないというのが実情でございます。厳しい課題ではございますが、総合計画の推進とともに、新たな施策についてさらに検討してまいらなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 何よりもやっぱり人口減少になると思います。それで、人口減少対策についてエのほうで質問、次になっていますので、移りたいと思います。

エの人口減少対策について伺います。人口減少に歯どめがかからない状況の中、今後の人口規模が気

になるところであります。第5次の総合計画では平成30年度の目標人口を1万1,600人とされておりますが、本年3月1日の人口は1万1,951人でありませぬ。こうした人口規模が当市財政への歳入に対する地方交付税にも影響が出てくるのではないかと危惧するわけでありませぬ。新年度におけるの施策など含め、後期の総合計画にどのように目標としているのか、この人口規模を反映させていかれるのか、改めてお聞かせいただきたいと思ひませぬ。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市の人口動向を見ますと、過去15年間の5年ごとの減少率は直近の5年間の減少率が最も大きいという結果が出ております。先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、人口減少対策はご意見ございましたように当市にとってもやはり最大の課題であるというふうに考えております。全国的な人口減少や少子化傾向から、率直に申し上げまして決定打となりますと難しいものはございませぬが、しかし少しでも減少率を緩和する、できれば定住化をしていただきたいということで、引き続き努力をしまひる必要があるというふうに感じております。私自身人口減少対策として特に重視すべき考え方として、少し抽象的な考え方ではありませぬが、やはり市内企業等が元気でなければならぬ、子供たちが元気でなければならぬ、そして高齢者の皆さんが元気でなければならぬ、こうした3つの元気がまちや市民、みんなの活力につながると思ひしております。新年度予算におきましても産業や子育て、高齢者の支援に向けた事業予算を計上してありますが、継続性の重要さとともに、第5次赤平市総合計画の後期実施計画の策定に当たりましては議会の皆様や市民、企業などみんなで知恵を出し合ひ、この際思い切った施策も今の赤平にとっては必要ではないかというふうに考えております。その具体に当たりましては、今申し上げてきた考え方を含めまして平成25年度十分協議をしまひりたいと、検討してまいりたいと思ひませぬので、よろしくお願ひいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、3つの元気、しっかり承りました。この3つの元気が後期の計画でしっかりと取り組んでいただければ人口減少にも歯どめがかかるのではないかなというふうに期待いたしますので、よろしく願いいたします。

次、オの市政運営と安心、安全社会の実現について伺います。まず初めに、市政運営についてでございますが、当市の平成25年度予算案では一般会計において83億6,338万1,000円で、前年度当初予算比では2.8%の増であります。その内容においては、歳入の市税では固定資産税の税率0.05%引き下げがあっても、年少扶養控除の廃止による実績見込みなどで前年比0.6%増の8億7,215万円となりました。何よりも市債が前年度比14.4%減の5億6,978万円となり、国の緊急経済対策関連によって大型公共事業が振りかえられて当市の財政負担が軽くなったものと思います。その一方で、歳出では人件費は前年度比6.0%の増で14億950万円になりましたが、入りの部分の市税が8億7,215万円を考えますと、このバランスをどのように捉えておられるのか。私は、働く方々のことを考えれば、給料の面では財政的な困難があっても、生活設計があるわけですから、できることなら削減しないで守ってあげるべきだと思っております。当市は直営の施設が多いですから、その職員数が影響しているものと思いますが、この点の認識と今後についてのお考えを伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 新年度の市債、いわゆる借金が減ったというお話をいただきましたが、減った要素といたしましては、議員が言われたように公営住宅新築工事を初めとする3事業を平成24年度補正予算に前倒して計上したこと、そしてもう一つが新年度予算に地域の元気臨時交付金を充当したことによりまして、本来地方交付税措置のない借入をせずに済んだことで対前年度当初と比べて市債が減額となったということでございます。

そこで、人件費と市税、税収のバランスについてのご質問でございますが、当市の人件費に関しましては、特に私ども類似団体と比較して多いというのは消防という数字が出てまいりますが、消防業務を赤平市は市直轄で運営していることが大きな要因となっております。これを財政分析上から見ますと、消防職員の人件費は市直轄の場合、赤平市のような場合は人件費に、当然のことですが、計上いたします。これが仮に今協議、検討しております滝川地区広域消防事務組合に加入した場合、今度は給与は負担金という形になってまいります。したがって、財政分析上は今度は人件費ではなくて補助費等というところに分類されるという、こういうふうに変更となります。そのことによって人件費の額、割合が下がると、こういう仕組みでありまして、同じことなのですが、数字であらわすとこういうふうになるということでございます。

議員のお話もありましたように、今後市税並びに地方交付税等が減少し、歳入規模が縮小していくと予想されますので、歳入歳出のバランスといったものをやはり意識してまいらなければなりません。財政運営に当たっては、公共施設の複合化あるいは民間活力の導入の可能性、さらに近隣自治体との広域連携など、人件費に限らず事務等の効率化を含め、歳出全般にわたって効果的な財政運営に引き続き検討、努力をしております。ただし、課題等を整理する際に行政の簡素化、財政効率だけで判断するのではなくて、住民の方々に対するメリット、デメリット、こういったものを含めて慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 あすから予算委員会が始まりますから、そちらに議論を移してまた伺いたいと思いますけれども、直営の施設でいいのかなのかも含めて、またそのことで市民への

サービスがより深くなるのかどうなのかの関連なんかもちょっと聞きたいと思っておりますので、またこの点については予算委員会のほうでお願いいたします。

次に、安心、安全社会の実現についてでございますけれども、本市でも東日本大震災等を機に安全、安心、そして防災、減災等に対するインフラ整備などの構築が重要視され、新年度におきましても取り組まれておりますが、その一方で公文書管理についてはどのように捉えておられるのか伺いたしたいと思います。2011年4月に施行されております公文書管理法ですが、公文書を適正に管理することにより行政を適正かつ効率的に運営し、将来にわたって国民に対する説明責任を果たすことを目的としております。この公文書管理法の趣旨にのっとり、保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、実施する努力義務が自治体に課せられておりますが、公文書は国のみならず自治体におきましても市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有の知的資源であります。その公文書を適切に管理することは自治体においても重要な課題であると思っておりますが、この点伺いたしたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 本市におきましては、赤平市文書事務取扱規程に基づきまして文書管理をしているところでございますが、ご指摘のとおり公文書等の管理に関する法律におきまして努力義務ではございますが、地方公共団体におきましても文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、その実施が求められているところでございます。文書管理は、お話しいただきましたように単に職員の業務の効率的な遂行に必要であるばかりではなくて、市民共有の知的財産であり、市民に情報を提供していくものでありますことから、やはり重要なことではございます。今年度は災害対策等のため住基情報など総合行政情報システムのバックアップ環境を整備していく予定としておりますが、先進地におきましては文書管理の電子化につきましても進められているところ

もでございます。しかし、その整備には相当な準備期間と労力、経費を伴うことが予想されますので、当面は先進自治体の実施例に学ぶなど調査、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

それでは次、②、市民への負担軽減の考えについて伺います。これまで財政健全化を目指して市民の皆様にはさまざまな面で税の負担増や使用料、手数料などの引き上げをお願いしてまいりましたが、その中で軽自動車税や新年度において他市の状況を鑑みて固定資産税の負担を軽くされ、取り組まれる中、市長は今後さらなる軽減の考えをされていかれるのかどうなのか伺いたしたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） これまで市民の皆様にはさまざまな行財政改革にご理解とご協力を賜り、おかげさまで財政の健全化に至ることができました。改めて多くの皆様方のご協力に重ねて感謝申し上げます。

そこで、財政回復の状況を鑑みまして、既に実施をしておりますが、町内会に対するコミュニティ活動に対する助成、がん検診やワクチン接種費用の本人負担の軽減、軽自動車税の標準税率の倍率の引き下げなどを行い、今回提案をさせていただいておりますが、新年度におきましては他市と比較して税率の高かった固定資産税の税率引き下げを実施してまいりたいと提案させていただいたところでございます。なお、公営住宅使用料、上下水道使用料並びに保育料等につきましては、受益者負担の原則や国の基準、他市の状況と比較をして、これまで見直しが行われてこなかった項目でございました。結果的にこの見直しが近年の行財政改革の時期と重なったということでございます。

さらなる負担軽減の考えがあるかのご意見でございますが、当市の今後の財政状況を見通しますと、人口減少等の影響による市税や使用料、さらに歳入

の50%ぐらいを占めております地方交付税の減少などによりまして歳入は縮小傾向にある一方、歳出におきましては扶助費は横ばい、こうした中で市立病院の入院病棟、消防本部、総合庁舎の建てかえや学校改修など規模の大きな建設事業も控えており、決して予断を許せるような財政状況にないということをぜひご理解賜りたいと思います。このため、現段階におきましてはさらなる市民負担の直接的な軽減については考えておりませんが、公共施設整備あるいは安心して暮らせる環境づくりにハード面あるいはソフト面から取り組んでいくことが市民にとっても大事なことでないのかなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解しようとしていますけれども、また予算額でちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次は③、保健事業について伺います。今回感染症予防対策について伺いたいと思います。平成22年度税制改正により所得税、住民税の年少扶養控除の廃止等により、地方増収分についての考えとして新年度政府予算案の中で国庫補助事業の一般財源化の財源として活用することとして、これまで基金活用で取り組まれてきました子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種や妊婦健康診査などが挙げられているようですが、今後一般財源化されても恒久的な取り組みとして受けとめるわけですが、この点の認識について伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種につきましては、これまでは国の補正予算により基金事業として暫定的に実施をされておりましたが、平成25年度より定期接種化することで予防接種法改正案が今国会で審議をされております。国は、定期接種化に伴い、公費負担の対象範囲が基金事業と同様の9割となるよう地方

財源を確保し、普通交付税措置を講ずるとし、各市町村による予防接種が安定的、継続的に実施されることを求めています、平成25年度の財源といたしましては年少扶養控除廃止による地方税増収分と不足分につきましては地方交付税で措置することを見込んでおります。また、妊婦健康診査につきましても予防接種と同様に基金事業として実施されておりましたが、平成25年度以降につきましては同様に地方税増収分及び普通交付税措置に切りかえ、恒常的な仕組みに移行するとしております。当市におきましては、少子化対策及び子育て支援の観点からも今後も引き続き事業は継続していきたいというふう考えているところでございます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしくお願いたします。市民の皆さんの健康を守る上からも大事な事業だと思いますので、よろしくお願いいたします。

④、高齢者福祉について伺います。当市の高齢者人口は、本年3月1日現在の人口規模は1万1,951人、このうち65歳以上の人口は4,765人で、人口比率は39.9%という約40%に近い状況にあります。新年度の取り組みとして高齢者の見守り対策において、比較的簡易に使用できるGPS機能対応のモバイル型緊急システムを新たに導入して高齢者の見守りの一助として活用されていかれるようであります。私もこれまで高齢者の見守りについて質問した経緯もあり、こうした取り組みについて歓迎するものでございます。

なお、当市に高速インターネットが本年に入りほぼ全域に網羅されたようでありますので、今後こうした動きに対し、さらなる見守りに活用していくことへのご見解について伺っておきたいと思っております。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 高齢化が進み、独居並びに高齢者のみの世帯の比率も高い当市にありましては、人と人とのつながりによる近隣住民同士の見守りもできない地域もあり、通信機器等による見守りを活

用せざるを得ない状況にもございます。平成25年度におきまして、位置情報のGPS機能を備え、24時間対応の緊急通報機能のついた見守りシステムを導入し、高齢者の方々の見守りを行うことを予定しているところでございます。介護健康推進課におきましては3カ年計画で65歳以上の方々を対象にした生活の元気度に関する実態調査を行い、その調査項目の中で携帯電話やパソコンの利用状況の質問項目を設けておりますが、パソコンの利用につきましては年齢が上がるほど皆無となり、携帯電話につきましても所持や利用もかなり低い状況になっておりますことから、今回は比較的簡易に使用できるモバイル型システムの導入を図ることとし、高齢者に機器の利用にもなれていただくことを見込んでいます。当市におきましても高速インターネットなどのインフラ整備が進んできておりますことから、それらを活用した高齢者の皆さんが有効活用でき、より高度な見守りを行うことができるシステムにつきまして今後も十分調査、研究を進めてまいりたいと思うところでございます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 研究も年数と時間がかかればかなりの時がたってしまうと思いますので、その点研究においても余り長くならないようによろしく願いいたします。

⑤、障害者福祉について伺います。本年4月より障害者自立支援法において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律であり、難病患者なども対象となり、障害者サービスの拡充が図られていかれるようでありますが、同時に障害者優先調達推進法も本年4月から施行されます。この法律は、障害者が就労施設でつくった製品の購入や清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務づけるとともに、地方公共団体に対しても障害者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求められておりますので、ご見解を伺っておきたいと思えます。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 国等による障害者就労施設

等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法により、国や地方公共団体が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入し、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の方々の経済面の自立を進めるため制定されたものでございますが、この法律の趣旨に沿うよう、優先的に障害者就労施設等から調達できる物品にどのようなものがあるかを把握をいたしまして、もし市で使うものがありましたら購入できますよう、その品目を各課に周知し、受注機会の増大につなげてまいりたいということで十分内容把握をさせていただきたいと思えます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしく願いいたします。

それでは次、⑥の少子化対策について伺います。アの子育て環境の整備について伺います。社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして昨年、国会において子ども・子育て関連3法が成立いたしました。この法律は私ども公明党の強い主張で実現したものでございますが、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など子育て環境の充実を図ることを目的としております。具体的な制度運用に当たっては、特に市町村が重要な役目を担うことになり、本制度運用は平成27年度施行の前の準備段階で、地方版子ども・子育て会議の設置などの取り組みでは新年度の予算案では見えてきておりませんが、会議の構成メンバーの考えとあわせ、準備組織の設置などお考えを伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 子育てをめぐる諸課題に対応していくために、子ども・子育て支援法を初めとした関連3法が成立をいたしました。今後市町村は、この制度の運用に向けて地域のニーズ調査を行った上で子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付や事業を実施することになりますが、新制度の施行は

消費税率の引き上げによる国及び地方の恒久財源の確保を前提としておりますことから、最速で平成27年4月を想定しているものでございます。また、国は法律に基づき、有識者や子育て当事者、子育て支援当事者などで構成する子ども・子育て会議を設置することになり、市町村はその設置について努力義務とされたところでございますが、本市といたしましては、国の構成メンバーを参考としつつ、できるだけ早期に赤平版子ども・子育て会議を設置したいと考えております。なお、新制度に向けて予算との話もございましたが、地方版子ども・子育て会議開催のための経費あるいは事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費、予算等につきましては、ニーズ調査の項目案等が決まり次第予算措置をしてみたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 赤平版子ども・子育て会議、期待しています。詳細については予算の中でまた聞きたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次、イの認定こども園の取り組みについて伺います。本市では現在の子育て環境として保育所2カ所、幼稚園1カ所の運営を行っておりますが、子ども・子育て関連3法の趣旨は幼児教育、保育、地域の子育て支援の質、量の充実を図るとされております。また、制度のポイントとして認定こども園制度の改善が図られ、幼保連携型の認定こども園については認可、指導監督の一本化を図り、学校及び児童福祉施設としての法的な位置づけを明確にするとされました。さらに、幼稚園、保育所に対する共通の給付制度として施設型給付の創設とあわせ、小規模保育等の給付制度の地域型保育給付の創設がされました。財政措置として施設型給付で一本化されておりますので、こうした国の施策にあわせ、本市としても人口規模から考えましても取り組む時期に来ているものと思います。市長は執行方針で引き続き検討していくと述べられておりますが、子育てしやすい環境

整備として改めてご見解を伺います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 子ども・子育て関連3法につきましては、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援を総合的に推進することが趣旨であります。制度上のポイントといたしましては、認定こども園法の改正により学校及び児童福祉施設としての法的な位置づけを持つ幼保連携型認定こども園が創設され、あわせて認可や指導監督が一本化されました。ただし、既存の幼稚園や保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進していくことや設置主体についても株式会社等の参入は認めないこととなりました。このほか、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として施設型給付で一本化され、満3歳以上児に対する標準的な教育時間や保育に対応する給付と満3歳未満児の保育に対応する給付を基本として構成されます。また、小規模保育や家庭的保育、事業所内保育などを市町村による認可事業とした上で、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できるようになりました。このような状況の中、本市における今後の幼稚園、保育所のあり方につきましては、人口減少に伴ってさらに少子化の進行が見込まれる状況にありますことから、現時点で幼保一体化の可否あるいは実施時期については現段階ではなかなか申し上げることはできませんが、今回創設されました幼保連携型認定こども園について、先ほど前段の質問にもございましたが、赤平版子ども・子育て会議の場でも十分皆さん方の意見を伺いながら検討させていただきたいと思っております。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 前段の子育て環境の整備についてとこのイの関連はありますので、同じく具体的なことについてはまた予算委員会の中で聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次、⑦、防災、減災対策について伺います。東日本大震災以降、本市でも震度2、3程度の地震が複

数回発生しております。さらに異常気象と言われることが続く中、今後の自然災害など含め、大変憂慮されます。当市は、公共施設の老朽化対策におきまして今後施設の改修も含め進められており、新年度の中で防災の観点からさまざまな施策が盛り込まれましたが、防災、減災対策は結果戦略としても大きく取り上げられております。当市にとっても重要な位置づけになると思いますが、その取り組み状況と課題なども含め伺いいたします。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 防災・減災対策についてでございますが、とりわけ公共施設の整備といたしましては赤間小学校、豊里小学校の耐震化を実施しておりますが、さらに消防庁舎、市立病院の病棟の建てかえ、また公営住宅や橋梁、さらに公園施設の長寿命化計画を策定し、これらに沿った公共施設の改修を進めているところでございます。このほかにも市役所、この本庁舎の耐震化等の課題もあり、これらの整備には多額の費用も要しますが、今後におきましても今般の地域の元気臨時交付金など効果的な財源を活用し、計画的に進めてまいりたいと考えております。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

それでは、⑧の地域経済の振興の考えについて伺います。アの地域企業の支援について伺います。当市は、新年度の施策において国の緊急経済対策と歩調をあわせ、可能な限り公共建設事業を確保して地域経済の振興に努めるとされておりますが、こうした流れを通して地域企業の経済活動につながる取り組みとしてもう少し具体的な考えをお聞かせいただきたいと思っております。あわせて、当市の中に多種多様に経済活動されている方々がおりますので、市長の認識を確認させていただきたいのですが、一般行政あるいは公営企業、外郭団体などの施設整備や管理に伴う改修事業や修繕など、備品購入等を含めた受注、発注について伺います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 国の緊急経済対策を活用いたしました事業といたしまして、既に議決をいただきましたが、茂尻第一団地3号棟の建設、茂尻小学校の大規模改修、さらに市道右岸通の調査委託を予定しているところでございます。これらの事業につきましては、切れ目のない経済対策となりますよう補正予算に計上したところであり、繰越事業といたしまして新年度早期に発注できるよう予定をしておりますところでございます。お話のございました修繕あるいは備品の購入などにつきましては、これまでも受注機会の確保のため可能な限り分離分割発注するよう努めているところでございますが、引き続き受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。よろしく伺いいたします。

次、イの赤平市地域材利用推進方針について伺います。本年2月1日に策定されました当市の地域材利用推進方針でありますけれども、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、北海道地域材利用推進方針に則して策定された方針であると思っておりますけれども、今後当市で取り込まれる公共建築物にこの方針がどのように反映されていくのか伺いたいと思っております。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 赤平市地域材利用推進方針は、赤平市内または北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材を地域材と位置づけ、公共建築物における地域材の利用促進しようとするものでございます。利用に当たりましては、建設コスト及び維持コストの低減に努めるとともに、利用者のニーズや付加価値等を総合的に判断した上で利用に努めるものとしております。現在本市で準備を進めております公共建築物といたしましては、市立病院の病棟及び消防本部庁舎の建てかえがございしますが、現在進めております基本設計におきまして、どのよ

うな形で地域材利用推進を図るかも検討しております。建物の構造は災害時の避難施設となること、また耐用年数や耐火性、建物の特殊性を考慮いたしますと鉄筋コンクリート、RC構造が適していると判断しておりますが、内装材につきましては地場産業などの振興なども考慮し、家具、床あるいは腰壁の木材使用等、建設コストも考慮した中で採用を検討しているところでございます。また、現在進めております市営住宅建替事業は、耐用年数や耐火性を考慮し、RC構造を用いておりますので、継続する建替事業につきましては今後も同様な理由及び同一団地における継続性などから木造化は難しいと思われれますが、平成26年度策定予定の住生活基本計画では、今後の建替団地等の計画において木造化による雇用の確保など市内業者への影響の分析や他市町村の木造市営住宅の効果、問題点の検証等も行い、木造化等について検討してまいりたいと考えております。その他の公共建築物建設等に当たりましては、赤平市地域材利用推進方針に基づきまして地域材の利用促進が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 いろんな意味で木材は建築コストも高くなるかと思えますけれども、木材が有している多面性、心の面であるとか、そういったものにもすごく影響していくと私は思っておりますので、ぜひいろんな形でこの地域材が使用されることを望んでおりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ウの企業誘致への考えについて、提案も含め伺いたいと思います。長引く景気低迷による企業の業績悪化の影響を受けて、地方自治体も厳しい財政状況が続いております。こうした状況を踏まえ、自治体による賃貸型工場の設置で企業誘致に成果を上げている事例もあります。賃貸型工場は、企業にとって初期投資が大幅に抑制され、災害などによる損失軽減も見込まれるなどのメリットが期待で

きます。当市としても、利用されていない市有地や遊休公共施設の利用促進を図ることができ、地元の雇用促進や地域経済の活性化も期待できるほか、税収の増加にもつながると思っておりますので、こういった手法も参考になるのではないのでしょうか、ご見解を伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 長引く景気の低迷による企業の業績悪化や製造の拠点を海外に移す企業など、国内における企業誘致は大変難しい状況にございます。東日本大震災以後リスク分散として各企業の工場を各地に分散する考えも出てまいりましたが、その多くは西日本に集中しており、北海道への企業進出は相変わらず厳しい状況でございます。私自身も中小機構の札幌あるいは東京等も行ってまいりましたが、そういう傾向だというお話も伺っているところでございます。

そこで、議員提案の賃貸型工場による企業誘致でございますが、企業にとりましては工場や事業所の新設に際して初期投資を抑えることができ、有効な方法であるというふうに考えております。以前は私も企業誘致を数年担当いたしました。空き物件を探すものの、マッチングがうまくいかないことも多くございましたが、今は企業の注文に応じて工場を建てて貸し出すオーダーメイド方式賃貸型工場として行政が全額負担して工場を建て、新規雇用人数や事業継続年数の条件を付して企業に貸し出し、企業が賃料を支払う仕組みと、こういうふうになっておりますが、一方では課題もございます。オーダーメイドで工場を建設するとなりますと、その企業以外に使用することはできず、事業継続年数を仮に当初取り決めたといたしましても、リスクの大きいものになると考えられます。また、建設費用も多額となりますことから、市単独での実施は難しく、国あるいは道の支援が必要となってまいります。そのような環境整備が整えば企業誘致の手段としては私は有効だというふうに思っておりますが、オーダーメイド方式、大変いい方式だと思いますが、課題もある

というふうに考えております。当市といたしましては、昨年より企業振興促進条例の枠を従前の工業団地以外、全市的にいいということで拡大したところでありまして、地場企業の振興とともに、新たな企業誘致に結びつくよう努力をさせていただいておりますので、今後ともひとつご理解、ご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕市長、オーダーメイドというのは、本当にこれは大変なものです。国や道が力入れてくれないと、とても市単独ではできないと私も思っております。私はそうでなくて、市長もマッチングがうまくいかなかったというお話もありましたけれども、そうなのかなと思います。この点についてはもう少し、例えば土地なんかも借地権設定で貸し付けするとか、売らなくても、そういうこともまたある意味では進出しやすいものになってくるのではないかなというふうに思っておりますので、予算委員会の中で担当課長のほうからもまたちょっと聞きたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

次、⑨の赤平高校の閉校について伺います。今まで私も何度か赤平高校がこういう事態になるまで教育委員会のほうで聞いてまいりましたけれども、いよいよ新年度より募集停止となりましたので、平成26年度の閉校が決まりましたことを受けて、当市の産業を支えているものづくりが盛んなまちとして各方面に発信されている現状がございますことから、官民連携して何らかの取り組みであそこの場所を使えないものかというふうに思っておりますが、この点はいかが考えられるでしょうか、伺いたいと思っておりますけれども、また今後北海道との協議なんか、何らかの協力を求められた場合当市としてその用意があるのかどうか、この点伺いたいと思っております。

○仮議長（北市勲君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 赤平高等学校につきましては、平成26年度末をもって閉校することが確定し、65年間の歴史に幕をおろすこととなり、私たち赤平

市民にとっては極めて残念だというふうに思っているところでございます。そこで、校舎の跡利用に関するご質問でございますが、確かに当市の企業はすぐれた技術力を持った製造業が多く、またものづくりのまちというふうに言われております。こうした民間活力を当市の特色や魅力としてまちづくりに生かすということは、さまざまな方法で検討してまいらなければならないと思っております。しかし、官民連携といいながら、あれだけの学校の規模の校舎を日常的に使用し続けることは管理等の問題もございまして、一方では遊休公共施設利用を検討している当市の状況からいたしますと現実難しいと思っておりますし、年間限られた使用であるならば既存の公共施設や遊休公共施設の中で対応することが将来的に効率的ではないかというふうに考えております。道との協議のお話もございましたが、現段階としては道からの話も特にあるわけではございませんし、施設所有者であります道の方針が不透明な状況であります。今後当市にとって効果的な活用方法等があれば、当然一緒になって協議をしてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕確かに市長がおっしゃられるように、現在のあの学校の規模では本当に大き過ぎるかもしれないというのは私も思いますけれども、道も閉校してしまいますよというだけで、あとは市に対して何もないのかなというのもちよっといかなものかなと私も思いますけれども、この点もいずれか当市にも何らかのことをお願いする機会があるのかどうか、私もそれはわかりませんが、どんな事態になったとしても、赤平はこういう閉塞的な環境になってきているわけですので、ぜひ希望の持てるようなものに持っていられるようにひとつお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育行政執行方針について教育長に伺います。教育長就任以来の質問でありますので、よ

ろしくお願いいたします。①、赤平の教育について、アの体罰といじめ根絶については、昨日の質問と答弁を伺っておりまして私自身理解いたしましたので、今回質問はいたしませんので、よろしくお願いいたします。

次のイの教職員の資質向上について伺います。赤平の教育は、地域とともに信頼される教育を目指すこととされ、教職員は地域の一員としての自覚を持つことが必要とございます。私は、本当に素晴らしい理念であると思います。理念と具体策がかみ合っただけで物事は前に進むと思っておりますので、この理念が生かされる取り組みに期待いたします。そこで、教育長と私は同じ年代であり、おわかりになるかと思いますが、学校の先生が地域に住んでいただけましたら児童生徒にとっても頼れる存在として安心できるのではないのでしょうか。この点の具体策をどのように考えていかれるのか伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、教職員の資質向上について申し上げます。

執行方針でも述べましたとおり、教育は地域に信頼されてこそのものであることはいつの時代も変わらない教育委員会としての信条だというふうに思っております。そこで、教職員が多く地域に住んでいただければとのご指摘でありますけれども、教職員個人の居住については強制するものではありませんし、利便性の問題や家庭の事情等によって近隣市から通勤している教職員が多いことはご指摘のとおりであります。確かに地元に住んでいただくことは希望でありますけれども、これらの現実を見詰めた上で申し述べたもので、教職員が市内居住していないことでその職責にいささかも劣ることがあってはならないものであります。市外通勤者であっても、本市の教育を担っていることはすなわち地域の一員としての自覚を持たなければならないとの考えからであります。確かに本市の教職員は住宅事情や利便性、その他の理由から市内居住者は少なくなっておりますけれども、学校活動ばかりではなく、子供たちの

校外活動などでも積極的に参加するなど、比較的よく努めているのではないかと感じている部分もございます。市内居住の促進については、住宅状況の改善方策など今度も検討を重ねていかなければなりませんけれども、実際に住んでもらうためにはいろいろな条件が絡み合っただけで難しい問題もあろうかというふうに考えております。しかし、どこに住んでいても教職員としての自覚と責任を持って、信頼される赤平の教育を担う人材たらしめることは今後も強く喚起するものであります。そのように求めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よく私も理解いたしますが、しかし質問は予算委員会の中でまた具体的に担当のほうから聞きますけれども、まず思いとしては、教職員住宅がまちの中に現前としてあって、あれらなんかマンション風な住宅に生まれ変わっていったら、教職員の皆さんも住みたくはないかなと思うのです。そういったことも含めて、住むことに対しては強制はできないかもしれませんが、そういう環境も積極的に整えていくということも必要なのではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。あとは予算委員会のほうで伺ってまいります。

次、ウの文化財の保存活動について伺います。当市で第1号の無形文化財があります。住吉獅子舞に絞って、その保存活動について伺いたいと思います。明治41年に富山県より伝承され、昭和46年8月25日に赤平市指定無形民俗文化財第1号として登録されております。新年度も保存活動について支援していくとされておりますが、どのように取り組まれるのかお考えを伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 文化財の保存活動について、それではお答えを申し上げます。

ご質問のありました住吉獅子舞ですけれども、明

治41年に住吉地区に入植いたしました富山団体の開拓民が越中獅子を再現しようと明治41年に農場主と支配人の2人が用具一式を住吉八幡神社に奉納したのが始まりとなっております。そして、昭和33年8月1日に住吉獅子舞保存会が発足し、昭和46年8月25日には赤平市指定文化財第1号に指定されました。その後昭和58年4月には住吉子供獅子舞が誕生しております。ここ近年の状況ですけれども、赤平高等学校郷土研究部において住吉獅子舞の伝承に取り組んでいただきましたが、その後生徒の減少により現在活動は行われていない状況です。また、NPO法人赤平市民活動支援センターを中心に講習会の開催など伝承へのご支援をいただき、映像資料などを残す成果はありましたけれども、担い手の希望者がなくて伝承活動にはつなげていないのが現状であります。

新年度以降の保存活動への支援等ですけれども、まず方向性については平成21年度に行った住吉獅子舞の伝承と保存に係る検討会議と、平成24年度、今年度ですけれども、赤平市文化財保護委員会に住吉獅子舞保存会の会員の方々にもご出席いただき、保存会の考え方や方向性を確認したところであります。住吉獅子舞は赤平市の指定文化財であり、現在舞い手がいない状態ではありますが、用具や映像資料等を継承していくことも重要なことでありますし、今後継承者が出たときのための準備態勢を整えておき、市の施設では保存せず、地元住吉の住吉獅子会館の展示棚にて保管することとなりました。それに伴って、保存継承のための市からの補助についても継続いたしますし、継承のための市内各団体への協力呼びかけ、広報あかびらや赤平市ホームページ等でのPRも含め協議、確認をしたところであります。教育委員会としても重要な案件であると考えておりますことから、今後も継続してこの問題に取り組んでいく所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この保存活動

については、なかなか舞い手がいない、担い手がいないということで大変ご苦労があるかと思っておりますけれども、この保存会の皆さんと一緒に、また小学校、中学校の現場に舞っていただけるのだったら直接さわって、見せてというのも方法あるかと思っておりますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

次、エの赤平市立小中学校適正配置計画について伺います。当市では人口減少に合わせ学校再編は避けられない課題として、平成23年度にこの計画が制定されました。前期計画において新年度より具体的な協議が開始され、計画では中学校適正配置の議論も進めていくわけですが、そのほかの学校条件整備計画についても所期の計画に基づき推進していくとございます。そこで、考え方の一つとして、当市の人口規模と合わせ魅力ある学校教育環境を整えるという観点から、2校の中学校統合の議論とそのほかの小学校なども含め小中一貫校としての取り組みも視野に入れていかれてもいいのではないかと思います。どのようなご見解をお持ちなのでしょうか、伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、赤平市立小中学校適正配置計画について申し上げます。

今回決定いたしました本計画ですけれども、少子化を受け適正な学校活動に支障が出ている懸念から、小学校の複式学級の解消と中学校での学年複数学級による学校活動の活性化を目指したものであります。そこで、議員ご指摘の小中一貫校を視野に入れてとのことではありますが、一貫校となるとやはり小中各1校になった場合が望ましいのではないかと思います。適正配置計画では残念ながら今後も児童生徒数が減少するとの予想でありますので、将来的にはいずれ小中で1校ずつの体制にならざるを得ない時代が来るものというふうに思っております。ただし、一貫校となると校舎環境を新たに設定することも必要となりますし、何よりも教育プログラムやその他の指導体制の構築など、人員配置を含め市教育委員会としての体制づくりが不

可欠になってまいります。将来的にはご指摘の場合もあり得るかというふうに思いますけれども、現段階では本計画の中で良好な教育環境の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 なかなか一貫校としての取り組みというのも難しいものもあるのかなというふうに認識しておりますけれども、でもいずれにしてもお金を使うわけですから、増築改修してお金を使っていくのも考えの一つでしょうし、また思い切った取り組みで赤平の子供たちをしっかりと育てようというまちづくりの観点からもこれはやっぱりいろんな意味で議論する価値はあるなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次、②、図書館運営と管理システムの活用について伺います。初めに、図書館運営について伺います。カレンダーの全戸配布や新年度より東公民館で移動図書館など実施され、市民の皆さんが少しでも身近なところで図書に親しみを持たれるような活動は図書館運営に当たり一つの大きな成果だと思います。また、図書館周辺の環境面では現在地をどのように捉えるでしょうか。また、今後の変化も含め、図書に親しむ環境はどのような状況を望むでしょうか、ご見解を伺います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、最初に図書館の運営についてですけれども、教育行政執行方針のとおり、ことしの1月に初めて年間の開館日、休館日及び絵本の読み聞かせの会の開催日をお知らせする図書館カレンダーを全戸配布いたしました。4月からは隔週で月二、三回、東公民館で一般向けの移動図書館を行うなど、今後も市民が親しみ、利用しやすい図書館を目指してまいります。

それと、図書館の周辺環境のことでございますけれども、今後の変化も含めて図書に親しむ環境としてどのような状況を望むのかということですが、

も、文化会館跡地の利用につきましては消防本部総合庁舎として建てかえるため、早期完成を目指しておりますけれども、隣接する図書館としては親しみやすい雰囲気の子供たちや市民が読書に集中できる環境が一番望ましいというふうに考えております。消防庁舎が完成した際の環境変化なども含めて、今後の方向性については市長部局と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 図書館の環境については、またさらによりよろしくお願いいたします。

それで、次に管理システムの活用について伺いますけれども、順調に稼働しているようであります。私はもう少し積極的に取り組んでもよいのではないかと思います、提案も含めお考えを伺いたいと思います。この管理システムをデータベース化して学校の図書室とつなげれば、生徒がいつでも読みたい本や調べたい書物、また資料の検索、さらに学校間の書物の所在などもわかって本当に有効に使われるのではないかと思います、この点いかがでしょうか、伺います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、関連して図書館の管理システムについてでありますけれども、平成22年度の国の地域活性化交付金事業で整備したものでありまして、5万冊程度の蔵書管理及び貸し出し、予約のサービス等の業務をパソコン等によりシステムの操作、特に窓口業務についてはバーコードリーダーやマウスで簡単に行え、蔵書検索についてはインターネットでも可能となっているシステムであります。当市では蔵書のバーコード化作業や新しい利用者カードの作成等の準備期間を経まして、平成23年10月1日から稼働したところであります。現状では、各学校に配置されているパソコンであればインターネットにつながっているため、赤平市のホームページを開いて図書館の蔵書検索等を行うことは可能であります。ただ、各学校の図書室にはパソコンの配置やLANケーブルの配線がなされていないこ

とと、さらに学校図書室にある図書の登録作業をすることなど今後クリアしなければならない課題があり、現状ではなかなか容易ではないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。なかなか容易ではないということで理解いたしますけれども、何とかこれがそんなふうにならないものかなと思ひまして伺ってみましたのですけれども、またさらに私も勉強して、また伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、③の社会教育と文化施設の考え方について伺います。当市では社会教育の活動拠点として交流センターみらいと東公民館を中心に文化、芸術や各種講座あるいは講演会等を開催しておりますが、こうした施設で賄える規模の範疇でしか現段階では行事の誘致ができない状況にありますことから、文化施設のあり方についてご見解を伺いたいと思います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、社会教育と文化施設の考え方についてでありますけれども、ご質問のとおり交流センターみらいと東公民館を中心に芸術、文化サークルの活動や各種講座を行っておりますが、公民館の休止や文化会館が廃止になった現在、交流センターみらいのかたらいホールが最大200名程度の会場であり、市内で一番大きな施設となっております。ご質問のとおり会場の広さから一定規模以上の行事は開催できない状況ですけれども、今以上に広いホールの必要性は感じております。新たな施設の設置となりますと、市民要望など踏まえて市全体の協議が必要なことから、当面現状での利用についてご理解とご協力をいただきたいというふうに思いますけれども、文化施設としては赤平市民による芸術文化活動の舞台発表や鑑賞、講演会など場の提供に今後も努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○仮議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ありがとうございます。広いホールの施設が必要と感じているということで、多くは望まないのです。四、五百人が入れるくらいの規模のホールがあればなとも思っているのですけれども、市長部局ともよく相談して、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、④の登下校の安全確保について伺います。通学途中に事故等に巻き込まれ、若い児童生徒が犠牲になるという事案が発生しております。こうした国内の状況を背景に、国の施策の中に防災、減災対策として地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中的支援として、通学路の安全確保のため緊急合同点検により対策が必要とされる箇所について道路管理者、学校、保護者、警察等が連携して検討した対策に対し防災安全交付金を活用して実施を支援するとされたことについて、どのような取り組みをされたのか、またあわせてこのほかにも通学路の歩道の整備など含め、安全確保対策の必要などころはあるのではないかと思います、この点いかがでしょうか、ご見解伺います。

○仮議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、登下校の安全確保について申し上げます。

ご質問のとおり、全国で通学途中の事故が続きましたことから、本市でも昨年通学路の調査を行ったところでありまして、市内で4カ所指摘がございました。指摘のあった箇所については、柵の設置や歩行箇所の変更、また今後の道路改良工事による歩道の設置などで対策済みとなっているところであります。また、歩道のない道路も数多くありますが、通行量が比較的少ないことから、特に指摘は行っておりません。いずれにしても、通行量が少ないからといって安全とはならず、どのような道路環境であっても危険は伴うものであり、事故が発生する可能性をはらんでいるというふうな認識に立ち、あわせて児童生徒に対する交通安全指導の中で注意を喚起し

て対策をとってまいりたい。事故のない通学環境にしたいというふうに考えております。また、今後も通学路の点検は続くものと思いますので、必要であれば道路管理者とも協議を行い、より安全な通学路を目指してまいりますので、ご理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**仮議長（北市勲君）** 五十嵐議員。

○**2番（五十嵐美知君）**〔登壇〕ありがとうございました。この通学路の歩道の確保、または学校周辺の歩道の確保、されているところ、されていないところ、今まだあると私は思っているのです。そういう意味でぜひ子供たちの安全確保の上で、何とんでも今車社会ですから、3人成人がいれば3台我が家に車があるという時代になっておりますので、そういう意味で子供たちの安全確保のための対策については学校の現場の先生方とか保護者の皆さんとか、子供たちにも意見聞いてみるのもいいのではないかなと思うのです。そういう意味でぜひまた対策に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○**仮議長（北市勲君）** これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で仮議長としての職務は終了いたしましたので、副議長と交代をさせていただきます。

（議長交代）

○**副議長（五十嵐美知君）** 日程第4 議案第176号平成25年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**副議長（五十嵐美知君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第176号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**副議長（五十嵐美知君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第176号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○**副議長（五十嵐美知君）** 日程第5 議案第177号平成25年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第178号平成25年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第179号平成25年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第8 議案第180号平成25年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第9 議案第181号平成25年度赤平市霊園特別会計予算、日程第10 議案第182号平成25年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第11 議案第183号平成25年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第12 議案第184号平成25年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第13 議案第185号平成25年度赤平市水道事業会計予算、日程第14 議案第186号平成25年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**副議長（五十嵐美知君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第177号、第178号、第179号、第180号、第181号、第182号、第183号、第184号、第185号、第186号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**副議長（五十嵐美知君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第177号、第178号、第179号、第180号、第181号、第182号、第183号、第184号、第185号、第186号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○副議長（五十嵐美知君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から21日までの7日間休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（五十嵐美知君） ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から21日までの7日間休会することに決しました。

○副議長（五十嵐美知君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に北市議員、副委員長に向井議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○副議長（五十嵐美知君） 以上をもって、本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時29分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

副 議 長

仮 議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)